

「八代くま川祭り」運営補助業務委託に係る質問回答票

Q1. 仕様書3ページ仮設トイレの数は3棟(内1棟は身体障害者用)となっておりますが、必要物品リストには男女兼用トイレ5棟、身障者用トイレ1棟となっておりますがどちらが正しい数となりますでしょうか。

A1. 仕様書ではトイレの個数については下記のような内容となっており、八代市厚生会館に3棟その他に3棟の計6棟となっております。

以下、「八代くま川祭り」運営補助業務委託仕様書3ページ目より抜粋

・仮設トイレ（汲み取りを含む）の設置内容

- | | |
|---------------------------|-------------|
| 1. 八代市厚生会館(八代市西松江城町1-47) | 3棟 |
| ※3棟の内、1棟は身体障がい者用トイレを設置する | |
| その他 | 3棟 |
| 2. 簡易手洗い場 | 各1基 |
| 3. 電光案内灯 | 各1基 |
| 4. トイレの照明・外照明（500W軽便ナイター） | 一式 |
| 5. その他トイレ・照明設置に伴う機材（発電機等） | 一式 |
| 6. トイレ規格 | 簡易水洗男女兼用トイレ |
| 7. その他 | |

見積金額には、トイレトーパー36ロール分（6ロール/基）を含む。

（トイレトーパー規格：1巻100m以上、シングル）